固定資産（土地・家屋・償却資産）評価証明書交付申請書〈郵送専用〉

※太枠内は必須事項です。必要事項を記入および該当する□を選択してください。

申請日	令和　　年　　月　　日

大阪市長　あて

必ず裏面をご確認ください

手数料や切手を貼った返信用封筒など、この申請書以外に**必ず必要な書類があります**

申請される方はどなたですか（申請者）		
証明が必要な方との関係	□ 本人　□ 代理人　□ 相続人　□ その他（　　）	
住所		
氏名		
生年月日	年　　月　　日	
電話番号	－　　－	

どなたの証明書が必要ですか（納税義務者・所有者）	
住所または所在地	□ 同上
ふりがな	
氏名または法人名・代表者氏名	□ 同上
生年月日	□ 同上　　年　　月　　日

【法人代表者印】
法人の証明書を当該法人が申請する場合は法人代表者印を押印してください

どの証明書が必要ですか

種別	発行方法	使用目的	必要な付記事項
□ **公課証明**（価格・課税標準額・税額が記載） □ **評価証明**（価格のみ記載） ※選択がなければ原則公課証明を発行します	□ 1枚にまとめて発行 □ 1件1枚ずつ発行 ※まとめて発行しても手数料は変わりません ※土地と家屋の証明は1枚にまとめて発行できません ※選択がない場合、両方とも選択の場合は発行担当で判断して発行します	□ 登記申請　□ 売買 □ 相続・贈与　□ 訴訟 □ 資産管理　□ 融資 □ その他（　　） ※その他の場合は（）内に具体的にご記入ください	□ 必要ない　□ 滅失している旨 □ 共有者氏名　□ 棟明細の表示（棟明細のみ） □ 建築年　□ 棟明細の表示（合計と棟明細） □ その他（　　） ※近傍類似物件の価格の付記はできません ※棟明細の表示をご希望の場合、手数料にご注意ください（詳しくは裏面をご覧ください） ※その他の場合は（）内に具体的にご記入ください

	必要な資産	物件の登記簿上の所在地番（償却資産の場合は区名のみ記載してください）	家屋番号または償却資産の種類	必要年度（元号もご記入ください）	通数
1	□ 土地 □ 家屋 □ 償却資産	（区名）　区　（町名）　丁目　番　番地		年度	通
2	□ 土地 □ 家屋 □ 償却資産	（区名）　区　（町名）　丁目　番　番地		年度	通
3	□ 土地 □ 家屋 □ 償却資産	（区名）　区　（町名）　丁目　番　番地		年度	通
4	□ 土地 □ 家屋 □ 償却資産	（区名）　区　（町名）　丁目　番　番地		年度	通

（注意事項）
1　証明書を速やかに発行できるよう、物件の所在地は登記簿上の所在地番を記載し、家屋の場合は家屋番号も併せて記載してください。
2　当該年の１月1日現在の状況で証明します。申請物件を特定できない場合、発行できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

委任状（承諾書）

※委任者が個人の場合はご本人が自署もしくは記名押印してください。
委任者が法人の場合は必ず法人代表者印を押印してください。

私は、上記代理人に上記証明書の請求及び受領に係る権限を委任します。　令和　　年　　月　　日

現住所または所在地		シャチハタ・スタンプ不可
氏名または法人名・代表者氏名	生年月日　年　月　日	○

（表面）

送付前のチェック表 ✔

書類の添付もれがあった場合、追送していただく必要があり、証明発行に時間を要します。
封入前に必ずご確認ください。

★必ず必要な書類

□ **申請書**（この用紙）
必要項目を、もれなく記載してください。

□ **手数料**
1件につき、300円。必要な金額分の定額小為替を郵便局で購入し、何も記入せずに同封してください。
件数について
・土地の場合は、1筆ごとに1件
・家屋の場合は、1個または1棟ごとに1件
※マンションの場合は、土地・家屋それぞれに手数料がかかります。
※棟明細をご選択の場合は１棟ごとに手数料がかかります。
・償却資産の場合は、資産の種類ごとに1件、または合計のみの場合は1件
◆注意点
1　定額小為替はお釣りのないようにご準備ください。収入印紙・切手ではお受けできません。
2　手数料が不足している場合は、追送いただくまで証明書を発送できません。

□ **返信用封筒**
返送先の住所と氏名を明記した、郵便料金分の切手を貼った封筒またはレターパックを同封してください。

□ **本人確認書類の写し**
納税義務者ご本人が証明を申請し、大阪市が確認している住所以外へ証明書の送付を希望される場合には、ご本人の本人確認書類（下記の例示を参照）の写しを同封してください。
※書類を添付いただいても、当センターが適当でないと判断した場合、希望する住所への送付をお断りします。

★場合により必要となる書類

☆代理人（同一世帯の親族分が必要な納税義務者ご本人を含む）が申請する場合

□ **委任状（原本）**
別途作成した委任状（原本）、またはこの申請書の「委任状」欄に委任者ご本人が自署していますか。
（大阪市は、委任状の自署をお願いしています。委任状の雛形は
大阪市ホームページにありますのでご活用ください。）
大阪市　税証明　委任状　検索

□ **代理人の本人確認書類の写し**
委任状の代理人住所や返信用封筒の宛先住所が確認できる代理人の本人確認書類（下記の例示を参照）の写しを同封していますか。
※代理人が法人の場合は、法人名と所在がわかる書類の写しを同封していますか。
（登記事項証明書（商業・法人登記）、社員証など（名刺不可））

☆相続人が申請する場合

□ **相続人であることを証する書類の写し**
法定相続情報一覧図または所有者の死亡や相続人とのつながりがわかる戸籍謄本などの写し（全ての頁をもれなく写したもの）を同封していますか。

☆当該年の１月１日以降に所有者が変更している場合

□ **所有権移転等が確認できる書類の写し**
登記簿謄本または売買契約書などの写しを同封していますか。

送り先　〒530-0001　大阪市北区梅田1丁目2番2-700号
大阪市税証明郵送センター　電話：06-4797-2712

◎本人確認書類の例示
※有効期限内のもので、氏名・住所・生年月日が記載された部分の写しをもれなく添付してください。
マイナンバーカード（個人番号カード）の表面、運転免許証、公的医療保険の被保険者証（資格確認書）、在留カード、運転経歴証明書（平成24年４月１日以降に交付されたもの）、パスポート（旅券）、宅地建物取引士証、身体障がい者手帳、療育手帳、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書（いずれも写真を貼付したものに限る）、弁護士会会員証、行政書士会会員証、司法書士会会員証、税理士証票　など

申請後の発送状況は、
FacebookやXでご確認
できます

（お知らせ）
現在、大阪市内にお住まいの個人で、かつマイナンバーカードをお持ちの方は、一定の要件を満たしている場合、**安くて・簡単・便利**なコンビニ交付の方法による取得が可能です。
コンビニ交付に関する詳細は、大阪市の「コンビニエンスストアでの税の証明書の請求方法」のホームページをご覧ください。

（裏面）